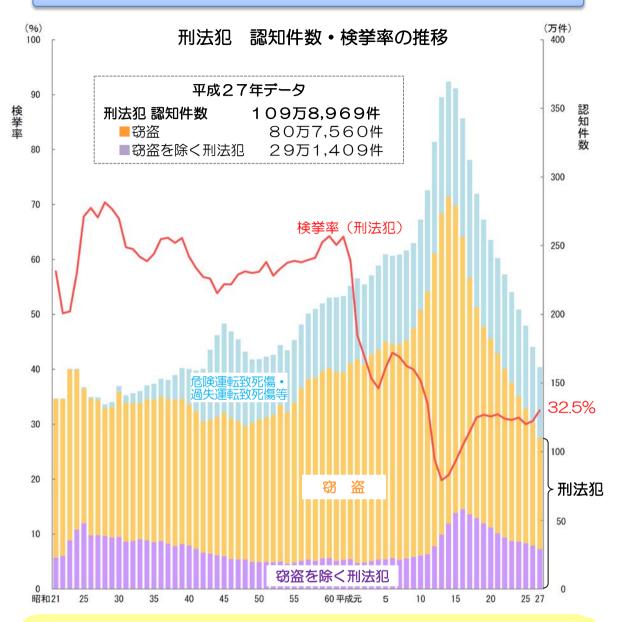
平成28年版 犯罪白書の概要



刑 法 犯 の 動 向

刑法犯の認知件数は、平成14年(戦後最多)をピークに13年連続で減少27年(前年比9.4%減)は戦後最少を記録(14年の4割弱)

38 <u>盗 15年から大幅に減少し、27年(前年比10.0%減)は戦後最少を更新</u> 刑法犯認知件数の7割以上を占める

特殊詐欺 認知件数 1万3,824件(前年比3.2%増,23年の約1.9倍) 被害総額 約470億円 (前年比16.3%減,23年の約2.5倍)

傷害・暴行 傷害の認知件数 2万5,183件(前年比5.5%減)/20年以降は2万件台で推移 暴行の認知件数 3万2,543件(前年比0.5%増)/18年以降は高止まり

性犯罪 強姦の認知件数 1,167件(前年比6.6%減)/15年のピーク後,減少傾向 強制わいせつの認知件数 6,755件(前年比8.7%減) / 15年のピーク後、増減あり、26年から減少

特別法犯等の動向

特別法犯の検察庁新規受理人員(※過失運転致死傷等・危険運転致死傷は含まない) 41万5,944人(前年比1.0%減 平成12年から16年連続で減少)

[交通関係]

- ・過失運転致死傷等 検挙人員 53万697人(前年比6.5%減,17年から連続して減少)
- ・危険運転致死傷 検挙人員 622人(前年比26.9%増) うち致死事件 50人
- 道交違反 取締件数(送致事件) 32万9,371件(12年から連続して減少) うち酒気帯び・酒酔い 2万6,664件(11年の10分の1以下)

〔薬物関係〕

- ・覚せい剤取締法違反 検挙人員 1万1,200人(毎年1万人超で推移)
- ・大麻取締法違反 検挙人員 2,167人(前年比19.5%増,2年連続で増加)
- ・危険ドラッグ事案 検挙人員 1,196人(前年比356人増,24年から急増)

〔女性・子供等に対する犯罪〕

- DV事案(配偶者暴力防止法違反) 検察庁新規受理人員 108人(前年比10.7%減) 24年から高止まり
- **ストーカー事案** ストーカー規制法違反の検挙件数 677件(23年の約3.3倍) 他法令による検挙件数 1.872件(23年の約2.4倍)
- ・児童虐待事案 検挙件数785件、検挙人員811人(26年から2年連続で増加)

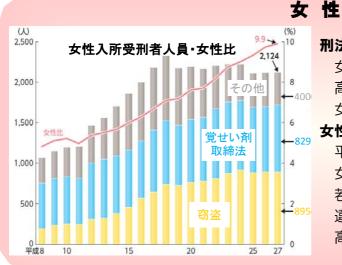
齝 高 (X) (%)2,313 2.500 高齢の入所受刑者人員 •高齢者率 2,000 871 6度以上 1.500 10.7 10 1,000 **⊢740** 500 0 平成8 10 20 25 27 15

者(65歳以上)

刑法犯検挙人員 4万7,632人(前年比0.8%増) 平成8年の約3.8倍、全年齢層の19.9%

- 窃盗 3万4,429人(前年比0.3%減)高齢者検挙人員の約7割
- 傷害・暴行 5,523人(前年比7.7%増)8年の約20倍高齢者検挙人員の約1割

入所受刑者 8年の約4.5倍 再入者率 69.6%



IX.

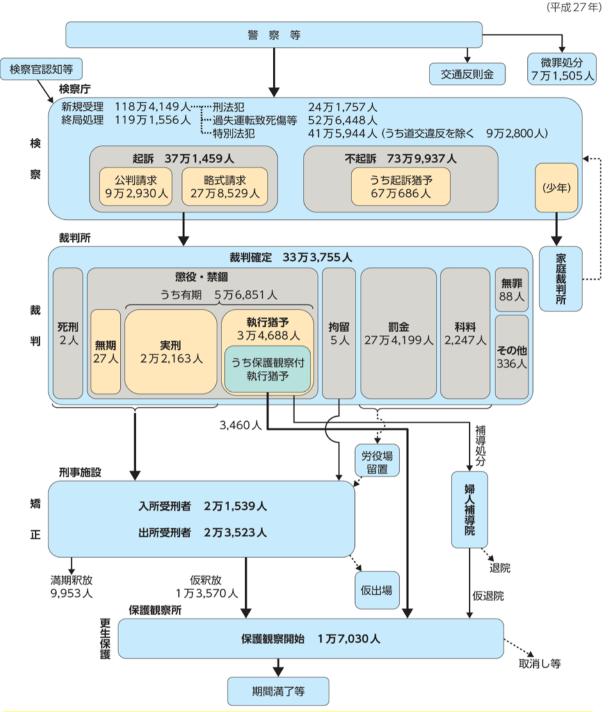
刑法犯検挙人員 4万9,282人(前年比4.3%減) 女性比は約2割で推移 高齢化が顕著(女性検挙人員の約3割)

女性高齢者検挙人員の約8割が万引き

女性入所受刑者 2,124人

平成8年の約2倍 女性比も12年から連続して上昇 若年者層(29歳以下)は、覚せい剤取締法 違反の割合が高い 高齢者層は、窃盗の割合が高い

刑事司法手続の流れ



[検察]

•起訴率 33.4%(前年比0.6pt上昇) •起訴猶予率 64.4%(前年比0.6pt低下)

[裁判]

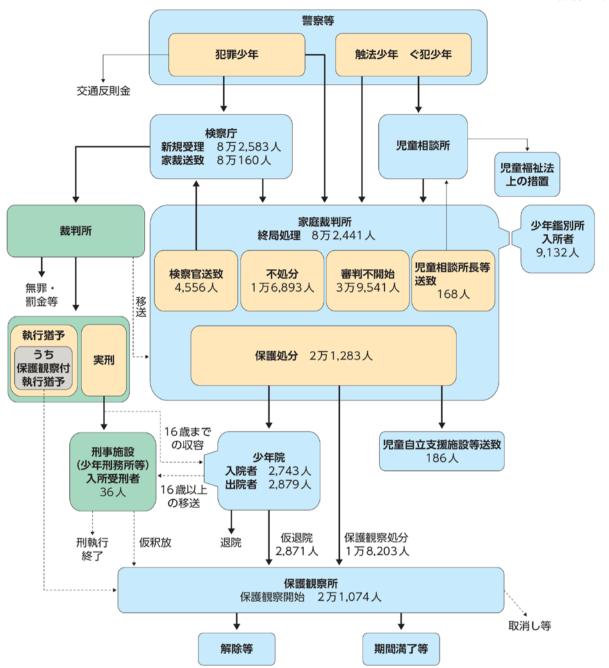
- 裁判確定人員 33万3,755人(前年比1.2%減) 10年間で半減
- ・裁判員裁判 第一審判決人員 1,181人(うち,無罪8人,死刑4人,執行猶予197人)
- 執行猶予率 60.8%(通常第一審)
- 執行猶予者の保護観察率 10.0%(21年から上昇したが、25年からは横ばい)

「矯正・更生保護〕

- ・入所受刑者 2万1,539人(前年比1.5%減) 19年から毎年減少
- ・刑事施設の年末収容人員 5万1,175人(受刑者)
 - 収容率(既決) 72.4% (前年末比2.0pt低下) 女性は,94.2%
- 仮釈放率 57.7%(前年比1.2pt上昇) 23年から連続して上昇

非行少年に対する手続の流れ

(平成27年)



[検挙人員・送致人員]

・刑法犯の検挙人員 4万8,680人(前年比19.2%減,16年から12年連続で減少)

窃盗 2万9,662人, 殺人 64人

人口比では,成人の約2.2倍と高率

特別法犯の送致人員 5,412人(前年比5.4%減)

24年から毎年減少

大麻取締法違反の送致人員 144人(前年比67人増,2年連続で増加)

〔少年院入院者〕 2,743人(前年比4.5%減,13年から減少傾向) うち女子205人

年少(15歳以下) 16.4% 中間(16・17歳) 39.7%

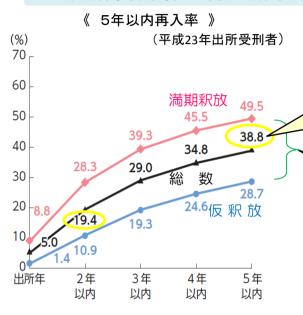
年長(18歳以上)43.9%

特集:再犯の現状と対策のいま

再犯の状況

- ◎ 刑法犯検挙人員の48.0%が、以前に検挙されたことがある者(再犯者) 再犯者の人員はピーク時(平成18年)から22.9%減
- ◎ 入所受刑者の59.4%が、刑務所への入所が2度以上の者(再入者)

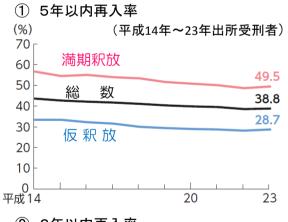
出所受刑者の再入所状況 ~再入率の分析①~



出所受刑者のうち4割近くが 5年以内に再び受刑(再入所) そのうち半数は 2年以内に再入所している

満期釈放者は、仮釈放者よりも 再入率が相当高い

《 再入率の推移 》



② 2年以内再入率 (%) (平成17年~26年出所受刑者) 70 60 50 40 満期釈放 27.3 30 総 数 18.5 20 11.8 10 仮釈放 20 26 平成17

5年以内再入率, 2年以内再入率 はいずれも **10年のスパンでは低下**

2年以内再入率 18.5%

前年比 0. 4pt 上昇

平成17年比 3. 2pt 低下

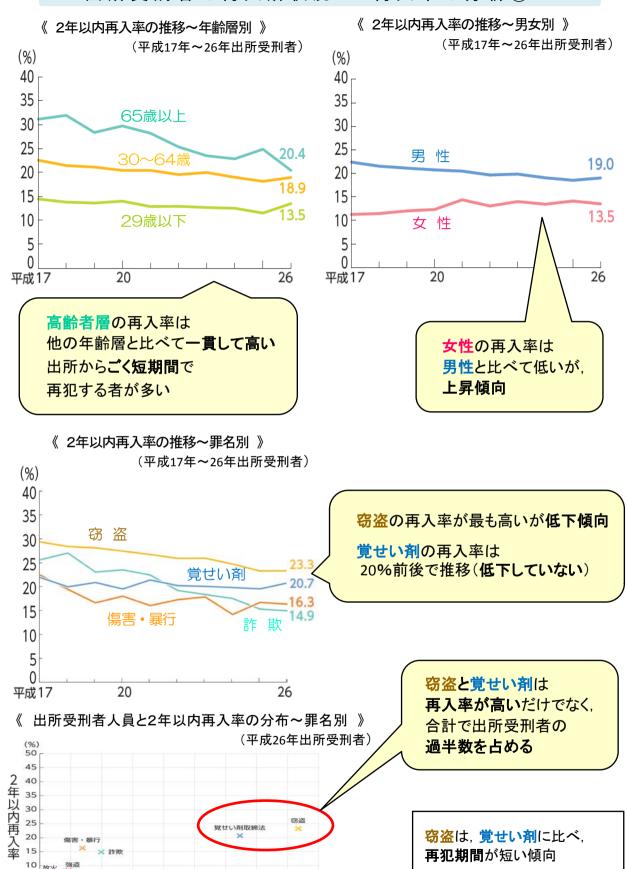
☆「再犯防止に向けた総合対策」

基準値(20%)から 1.5pt低下

数値目標 16%以下

(平成33年まで)

出所受刑者の再入所状況 ~ 再入率の分析②~



1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000 7,000 8,000 9,000 (人)

出所受刑者人員

→それぞれの特性に応じた

重点的な指導・支援が必要

放火

0 殺人

再犯防止対策の展開

平成15年 犯罪対策閣僚会議 設置

平成24年 「再犯防止に向けた総合対策」

- ◎ 関係諸機関の連携による再犯防止対策の推進
- ◎ 10年間の取組における数値目標の設定

平成26年 「宣言:犯罪に戻らない・戻さない

~立ち直りをみんなで支える明るい社会へ~」

多様な再犯防止施策

対象者の特性に応じた指導・支援

・法務省式ケースアセスメントツール開発・運用

社会貢献活動の実施

薬 物

- •(矯正)薬物依存離脱指導の実施
- ・(保護)薬物再乱用防止プログラムの実施等

高齢者 •特別調整の実施

障害者・更生保護施設への福祉職員の配置

性犯罪

- (矯正)性犯罪再犯防止指導の実施
- ・(保護)性犯罪者処遇プログラムの実施 等

女 性・女子施設地域支援モデル事業の推進

リスク 者

- (矯正)アルコール依存回復プログラムの実施
- ・(保護)暴力防止プログラムの実施

住居の確保

- 特別調整の実施
- 薬物処遇重点実施更生保護施設の指定
- ・自立準備ホームの拡充

就労の確保

- 刑務所出所者等総合的就労支援対策の実施
- ・「コレワーク」の設置
- ・刑務所出所者等就労奨励金制度の導入 _等

今後の検討課題

再入率は長期的には低下傾向

依然. 刑務所出所者の約4割が5年以内に再び受刑

《重点的な対策が必要な分野》

高齢者

女 性

窃盗

覚せい剤

- → H28.7「薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策 ~立ち直りに向けた"息の長い"支援につなげるネットワーク構築~」の着実な実施
- ▶実証的な調査研究の推進